

# 文房堂アートスクール

## 入会規約

この規約は、株式会社文房堂（以下「当社」という）が運営する文房堂アートスクール（以下「本スクール」という）の入会と受講に関するルールを定めたものです。お申し込みの前に必ずこの規約をご確認ください。

### [入会について]

- 入会申込書に必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。定員になり次第締め切ります。
- 電話によるお申し込みを承りますが、受講料のお振込をもって正規の受付とします。
- 受講料は必ず前納してください。受講料納入後、受講生として登録されます。
- 一度お支払いいただきました受講料は返金できません。予めご了承ください。
- 受講料は一括納入となっております。リーフレットに記載された講座のみ、前期・後期の2回分割が可能です。
- 受講料の中には、特に明示した場合をのぞき、材料費・テキスト代などは含まれません。講座によっては、材料費・テキスト代・用具代など別にお支払いいただきます。
- 未成年の方のお申込みには、保護者の同意が必要です。また、一部講座の性格上、年齢制限があります。
- 本スクールの受講資格は本人のみとします。

### [受講料]

- 講師や本スクール側の事情で講座が成立しない場合は、受講費用の全額を返金します。
- 講座が休講になり、補講もできなかった場合は、その分の受講費用を返金します。
- 受講生が、自己都合で欠席した場合は、講座の振替や、返金をしません。
- その他受講生資格を喪失した場合は、返金をしません。

### [見学]

- 講座の見学を希望される場合は、事前にお問い合わせ下さい。講座によりご見学をお断りする場合がございます。

- 同一講座での見学は1回に限らせていただきます。

### [受講生資格]

- 本スクールの受講生資格は、以下のとおりとし、その項目すべてに該当する方とします。
  1. 開催中の通常講座受講料のお振込が確認できている方
  2. 本入会規約に同意した方
  3. 過去に当社より除名等の通告を受けていない方

### [会員証/スタンプカード]

- 会員証は明記されているご本人にのみ有効で、他人に貸与したり譲渡したりすることは出来ません。
- 会員証を紛失された場合は速やかに本スクールにお申し出下さい。
- 有効期限の切れた会員証の使用は禁じております。

### [受講継続の手続き]

- 継続される講座は、一般募集前に現受講者を優先させていただきます。
- 受講の継続を希望される場合は、案内に記載された指定日までにお手続き下さい。手続きが遅れますと継続できない場合がございます。

### [受講生除名]

- 以下の項目に該当する場合は、当社はその受講生を本スクールから除名することができます。
  1. 受講資格を喪失したとき
  2. 他の受講生や本スクール講師、本スクール職員に対しての暴力行為、又は破壊行為、危険な行為、誹謗中傷があったとき。
  3. 当社が本スクール受講生としてふさわしくないと認めたとき。

### [受講生資格喪失]

- 以下の項目に該当する場合は、受講生は受講資格を喪失します。
  1. 除名されたとき。
  2. 受講生本人から事前連絡がなく長期間（3ヶ月程度）連絡が取れないとき、または、死亡したとき。

#### [講座]

- 以下の場合、講座を中止又は延期することがございます。
  1. 受講生が少なく、一定数に達しないとき。
  2. 講師が不慮の事故、疾病などで治療が長期に及ぶとき。
  3. 施設の保守点検、改修が長期に及ぶとき。
- 以下の場合、講座を日程変更することがございます。  
振替日が設けられない場合には休講とし、ご返金いたします。
  1. 講座担当の講師が不慮の事故、病気、慶弔、その他の事情により授業に来られないとき。
  2. 施設の保守点検、改修工事等でビルが休館となるとき。
  3. その他、スクールが必要と判断したとき。
- 担当講師の都合またはやむを得ない事由により、代理講師による授業または自習とさせていただきます。
- 自然災害、ストライキ等により交通機関の運行に支障が出た場合も、原則としては開講いたします。
- [休講日]
- 夏季及び年末年始等本スクールで決めた日
  1. 年末年始・第5週目は、原則として休講日ですが、授業日数不足や補講の為、開講する場合がございます。

#### [災害対策]

- 火災、地震などが発生した場合は当社職員の指示にしたがって冷静に行動してください。

#### [受講に際してのご注意・お願い]

- 講座は定員になり次第締め切らせていただきます。
- 他の受講生や講師、本スクールスタッフに迷惑をかける行為があると当社が判断した場合は、受講をお断りすることや、退会していただくことがあります。
- 教室へは授業開始 30 分前からの入室とさせていただきます。授業終了後は、片づけを済ませておおむね 15 分程度で、教室より退出できるようお願いしております。
- 保管できるキャンバス等は、製作中のもの1枚とクロッキー帳1冊までとします。(保管サイズは、各授業の指定された棚の保管スペースに収納できる範囲内になります)

- 施設内における盗難、その他の物的事故について文房堂アートスクールは損害賠償の責めを負いません。
- 施設内で生命・身体に事故が生じた場合、応急措置のみ行い、その後の治療その他の一切の責めを負いません。
- 他時間への振替出席は出来ません。
- 講座案内に記載している講師、内容、曜日・時間、受講料・モチーフ代等は都合により変更することがございます。
- 受講終了後お預かりしている作品等は速やかにお持ち帰り下さい。3ヶ月経過後、ご連絡ない場合は処分させていただきます。また長期欠席(3ヶ月以上)する場合も同じです。
- 教室内での金品の徴収、ならびに物品の販売、勧誘行為、署名活動、宗教活動は固くお断りしています。
- モデルの撮影はお断りしています。
- 野外講座へのご参加は、健康状態やその日の体調にご留意の上、自己責任において十分にお気をつけ下さい。
- 講座で使用する、工具類、刃物、火器、薬品などの取り扱いは充分ご留意の上、慎重にお願い致します。
- 持参された道具や作品はお預かりできません。その都度お持ち帰り下さい。
- 施設内での飲酒、喫煙はお断りいたします。
- 講師・受講生の住所・電話番号等はお問い合わせがあってもお教えできません。
- 個人情報の機密保全には万全を期しております。
- 授業中の電話のお呼び出しは緊急の場合を除いてできません。
- 授業中の携帯電話での通話をご遠慮下さい。
- ご住所などに変更が生じた場合は、速やかに本スクールまでご連絡下さい。
- 受講生、受講申込みをされる方、講座見学者、本スクール及び当社の関係者以外への入室はお断りしています。

#### [修了証]

- ご希望の方には各講座の決まりにより、文房堂アートスクールの修了証を発行いたします。

2020年4月改正  
株式会社文房堂 文房堂アートスクール